8月10日は「道の日」

道路ニュース

THE ROAD NEWS No. 602
令和２年１月号

発行所　全国道路利用者会議
〒100-0013
東京都千代田区霞ヶ関3-3-1
尚友会館6階
電話　03-3501-5611㈹
発行人　小林　勉
定価　20円（会員の購読料は会費に含む）

道路整備を通じて災害に強い強靭な国土づくりを！

年頭挨拶

古賀 誠
全国道路利用者会議会長

明けましておめでとうございます。

役員並びに会員の皆様方におかれましては、令和となって最初の新年をつつがなくご健勝にてお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年も全国各地で台風や豪雨の自然災害が頻発し、広範囲にわたり多数の大きな傷跡を残しました。亡くなられた方々に改めて哀悼の意を捧げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

激甚な自然災害が頻発する中、災害に強い強靭な国土づくりは喫緊の課題であり、そのためにも、令和2年度が最終年度となる「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」をここで終わらせることなく、さらに拡充・継続し、強靭な国土を早急に構築していくことが肝要であります。

このような中、高規格幹線道路から生活道路に至る全ての道路は、我が国の経済を支え、生産性の向上や地域の活性化になくてはならない根幹的インフラであり、災害時においても緊急輸送道路として国民の生命や財産を守る大きな効果を発揮していることは、いまさら言うまでもありません。

今後も、東日本大震災をはじめとする大規模災害の被災地の復旧・復興の加速、幹線道路等の未整備区間の解消、事前防災・減災対策、さらには老朽化対策など、道路整備の課題が山積している中にあって、国民が安全で、そして安心した生活が営むことができる道路整備を推進していかなければなりません。

そのためにも、中・長期的視点に立ち、計画的に着実かつ迅速に道路整備が推進できる環境づくりが必要です。道路特定財源が一般財源化され、道路整備を取り巻く厳しい状況から脱するには、安定した財源の確保が最重要課題だと認識しており、皆様と知恵を出し合って、ぜひとも前進させたいと考えております。

国土は、我々の時代だけのものではありません。むしろ、次の時代の人たちが、日本に生まれたことに誇りと喜びを持てるような国土を作り上げていくのが、今の時代に生きる者の責務でもあると思います。

本年も、すべての道路利用者のために、道路整備を通じて災害に強い強靭な国土づくりを目指していく所存でありますので、皆様方のさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

赤羽一嘉
国土交通大臣

令和となって初めての新年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年9月に第4次安倍第2次改造内閣が発足し、新たに国土交通大臣の任に当たることとなりました。本年も国土交通行政に対する皆様の変わらぬご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

今年は、阪神・淡路大震災から25年目の節目の年です。阪神・淡路大震災は、我が国の防災対策の原点であるとともに、私の政治家としての原点でもあります。

私は、この阪神・淡路大震災で、自ら被災しました。被災現場を走り回り、制度の壁を打ち破り、生活再建や復旧・復興に全身全霊を傾けたことで、常に「現場主義」で取り組むことが私の政治家としての信条となりました。国土交通行政の直面する様々な課題に対し、引き続き「現場主義」に立脚し、全力で取り組んでいく所存です。

昨年12月、新たな経済対策として「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が閣議決定されました。この経済対策には、

○相次ぐ自然災害からの復旧・復興の加速や、防災・減災、国土強靭化の取組の着実な推進と更なる強化など、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保

○中小企業・小規模事業者の生産性向上のための環境整備など、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援

○外国人観光客6，000万人時代を見据えた基盤整備、生産性向上を支えるインフラの整備など、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

に向けた施策が盛り込まれております。国土交通省としても、これらの施策が迅速かつ着実に実行されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

今年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催を迎えます。東京をはじめ、我が国各地域の魅力を発信する絶好の機会です。国土交通省としても、ソフトターゲットへのテロ対策や海上警備を含むセキュリティ対策、首都地域の防災対策や渇水対応の強化、円滑な輸送の確保など、関係者と連携して大会の成功に万全を期してまいります。また、大会の開催を契機として、我が国における共生社会の実現に向け、本年が大きな前進の年となるよう、訪日外国人旅行者、障害者、高齢者の方々にとっても安全・安心なユニバーサルデザインのまちづくりの推進や、「心のバリアフリー」の実現に向けた取組を一層強化してまいります。

本年は、とりわけ

①防災・減災を社会の主流に！

②観光による地方創生

③安全・安心な移動環境の整備

④持続可能な地域社会と経済成長の実現

の4本の柱を中心として諸課題に取り組んでまいります。

国土交通省は、本年も「現場主義」を徹底し、諸課題に全力で取り組んでいく所存です。国民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いするとともに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを心から祈念いたします。

（国土交通大臣年頭所感より抜粋）

令和2年度道路局関係予算決定概要

政府は、令和元年12月20日に、令和2年度予算を閣議決定した。

令和2年度道路局関係予算は、2兆1，920億円（対前年度比1・13）で、令和2年度道路関係予算においては、被災地の復旧・復興の加速、メンテナンス2巡目における計画的かつ集中的な老朽化対策の実施、防災機能の強化および生産性の向上につながる道路ネットワークの構築、人中心・安全で地域を豊かにする道路空間の構築に重点的に取り組むとしている。

あわせて、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、引き続き2020年度までの3年間で集中的に実施するとしている。

【復興関係】

〔国費1，662億円（社会資本整備総合交付金は除く）〕

復興道路・復興支援道路は、被災地復興のリーディングプロジェクトとして、復興まちづくりを支援するため、早期整備を推進する。

【防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策】

〔臨時・特別の措置：国費1，448億円（社会資本整備総合交付金は除く）〕

重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、法面・盛土対策など、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、2020年度までの3年間で集中的に実施する。

【道路分野における個別補助制度の創設】

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づいて実施する道路メンテナンス事業をはじめ、生活道路等の安全確保、無電柱化、都府県境における道路整備、砂防と連携して進める土砂災害対策の推進のため、地方公共団体が実施する道路事業に対して計画的・集中的に支援を実施する個別補助制度を創設する。

【高速道路の機能強化の加速】

〔財政融資1・1兆円〕

引き続き、財政投融資を活用して、①暫定2車線区間の機能強化による安全性・信頼性等の向上、②大都市圏環状道路の整備促進による生産性向上等を行う。

【主な新規制度】

◇道路メンテナンス事業補助制度の創設

◇交通安全対策補助制度（地区内連携）の創設

◇無電柱化推進計画事業補助制度の創設

◇都府県境道路整備補助制度の創設

◇土砂災害対策道路事業補助制度の創設

◇電線敷設工事資金貸付金制度の拡充

◇自動走行に必要な補助施設整備に係る貸付制度の創設

令和２年度道路関係予算総括表

（国費：億円）

		R2決定額（A）	前年度（B）	倍率（A/B）
直轄事業		15,795	15,718	1.00
	改築その他	10,675	10,728	1.00
	維持修繕	3,945	3,811	1.04
	諸費等	1,175	1,179	1.00
補助事業		4,550	1,965	2.32
	地域高規格道路、IC等アクセス道路その他	1,197	1,106	1.08
	道路メンテナンス事業補助	2,223	-	皆増
	交通安全・無電柱化等	450	-	皆増
	大規模修繕・更新	-	213	皆減
	除雪	113	108	1.05
	連続立体交差事業	505	490	1.03
	補助率差額	63	48	1.31
有料道路事業等		127	175	0.73
合計		20,472	17,858	1.15

（臨時・特別の措置を含む場合）

防災・減災、国土強靭化のための緊急対策	1,448	1,489	0.97
計	21,920	19,346	1.13

※　補助事業には、個別補助制度創設に伴う社会資本整備総合交付金からの移行分があり、社会資本整備総合交付金からの移行分を含まない場合は国費 1,955 億円［対前年度比 1.00］である。大規模修繕・更新は道路メンテナンス事業補助への統合により皆減としている。

※　この他に、防災・安全交付金（国費 10,388 億円［対前年度比 0.79］〈臨時・特別の措置を除く場合 国費 7,847 億円［対前年度比0.75］〉）、社会資本整備総合交付金（国費 7,627 億円［対前年度比 0.88］〈臨時・特別の措置を除く場合 国費 7,277 億円［対前年 度比 0.87］〉）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。上記には、社会資本整備総合交付金（交通拠点連携集中支援事業（国債義務融）国費 3 億円）を含む。

※　この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業（国費 1,662 億円［対前年度比 0.95］）がある。また、東日本大震災からの 復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金（国費 1,198 億円［対前年度比 0.98］）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

注1.　上記の他に、行政経費（国費 9 億円）がある。

注2.　直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金（3,068 億円〈臨時・特別の措置を除く場合 2,961 億円〉）を含む。

注3.　四捨五入の関係で、表中の計数が一致しないところがある。

令和元年度
「道路ふれあい月間」
推進標語

『この道は
世界につづく
ゆめとびら』

“道路総合システムサービス”企業
NICHIREKI
ニチレキ株式会社
東京都千代田区九段北4-3-29　TEL 03(3265)1511代表